

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年四月一日奈良県指令建第九六一二二二号

平成二十八年十月二十四日奈良県指令建第九六一二二二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月十二日建第八八二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南花内一四二番八の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市忍海一九番九 サウスメロウⅡ二〇一号

岩永裕貴

一 許可番号

平成二十八年七月二十六日奈良県指令建第九八一五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月十二日建第八八三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字大網六六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市神殿町二六一番一八

田中昭治